

女性活躍推進法に基づく「行動計画」策定と取組

1. 当社の取組み

2016年4月1日施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（＝女性活躍推進法）」に基づき、以下の通り『行動計画』を策定しました。

この計画により、女性従業員が継続して働き続け、キャリアアップを通じて、持てる個性と能力が十分に発揮できる環境づくりを推進していきます。

2. 行動計画

【計画期間】

2016年4月1日 ～ 2021年3月31日までの 5年間

【計画内容】

①数値目標

【店長職に占める女性比率 50%以上】（現状 43%）

②具体的取組内容

- ・女性採用数の更なる拡大
- ・研修を通じた能力開発やキャリアステップの意識づけ
⇒継続実施している店長候補者（ステップアップ）研修への女性出席を増やす。
⇒上記研修を通じて、店長へ昇格するためのマインドセットを図る。
- ・結婚、出産等を経ても働き続けられる制度、家庭生活と両立可能な社内環境の整備
⇒雇用継続を促進する雰囲気（早く帰りやすい、休みが取りやすい）づくり、
体制（社員比率の見直し）づくりを通じて、働きやすい環境を実現していく。